

## 広見東地区センター 使用料

区分	午前 8 時 3 0 分から午後 1 0 時まで ( 1 時間につき)
会議室	250 円
和室	360 円
研修室 1	250 円
研修室 2	250 円
工作室	360 円
ホール	540 円
備考	<p>1. 使用者が 1 人につき 1,000 円を超える入場料を徴収して使用する場合又は営利を目的として使用する場合の使用料の額は、この表に定める使用料の額の 2 倍の額とする。</p> <p>2. 前項の入場料とは、入場料金、会費その他名目のいかんを問わず、入場者から徴収する入場の対価をいい、その対価に大人、小人等の別、指定席の別等複数の区分がある場合は、そのうちの最高額をいう。</p> <p>3. 使用時間に 1 時間未満の端数が生じたときは、その端数は 1 時間として計算する。</p>

(2019 年 10 月 1 日より適用)